給与所得者等再生による再生計画認可

平成２５年（再ロ）第１００６号

埼玉県狭山市大字東三ツ木175―9
再生債務者　佐藤　保夫
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年8月16日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年9月5日
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再ロ）第２号

兵庫県明石市大久保町わかば9番2―612号
再生債務者　田淵　裕子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年8月16日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年9月6日
神戸地方裁判所明石支部再生係

平成２５年（再ロ）第１号

北九州市小倉南区重住1丁目4番24号
再生債務者　辻　憲昭
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年8月30日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年9月5日
福岡地方裁判所小倉支部第1民事部

平成２５年（再ロ）第４号

佐賀県佐賀市田代1丁目2番6―102号　田代アパートII
再生債務者　野中　教男
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年8月30日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年9月3日
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２５年（再ロ）第２４号

大阪市東淀川区東淡路5丁目12番27号
再生債務者　元吉　時江
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年9月2日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年9月5日
大阪地方裁判所第6民事部

企業年金基金変更公告

日立国際電気企業年金基金の事務所の所在地に変更があったので、確定給付企業年金法第15条及び確定給付企業年金法施行令第9条の規定により次のように公告します。
1．新事務所の所在地　東京都小平市御幸町32
2．旧事務所の所在地　東京都千代田区外神田四丁目14番1号
3．変更年月日　平成25年9月1日
平成25年9月17日
日立国際電気企業年金基金
理事長　瀬戸　勝典

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年四月十二日
掲載頁　一〇七頁（号外第七十九号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年四月十二日
掲載頁　一〇七頁（号外第七十九号）

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年四月十二日
掲載頁　一〇七頁（号外第七十九号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年四月十二日
掲載頁　一〇七頁（号外第七十九号）
平成二十五年九月十七日
東京都中野区弥生町二丁目三十一番一十一号
（甲）トータルヒナジーシステムズ株式会社
代表取締役　永濱　健
東京都中野区弥生町二丁目三十一番一十一号
（乙）ラナベイク株式会社
代表取締役　美齊津敬二

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年七月九日
掲載頁　五十四頁（号外第一四八号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年七月九日
掲載頁　五十四頁（号外第一四八号）
平成二十五年九月十七日
東京都新宿区新宿一丁目一番一四号
（甲）旭エレクトロニクス株式会社
代表取締役　梶谷　直史
東京都新宿区新宿一丁目一番一四号山田ビル
（乙）国際計装株式会社
代表取締役　深町　光宏

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
効力発生日は平成二十六年一月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十五年六月二十七日に終了しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）http://www.tokai-kc.co.jp
（乙）http://www.tokai-kc.co.jp/japanese/associate.html
平成二十五年九月十七日
東京都港区芝三丁目一番一五号
（甲）東海工業株式会社
代表取締役　大江　正人
東京都港区芝三丁目一番一五号
（乙）株式会社東海エンタープライズ
代表取締役　熊澤　義樹

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年八月九日
掲載頁　五十八頁（号外第一七四号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年八月九日
掲載頁　五十八頁（号外第一七四号）
平成二十五年九月十七日
福井県福井市宝永四丁目一一番二〇号
（甲）株式会社マルダイ繊維試験センター
代表取締役　大脇　明
福井県福井市宝永四丁目一一番二〇号
（乙）株式会社マルダイ繊維試験センター
代表取締役　大脇　充

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
組織変更後の商号は株式会社朋友コーポレーションとします。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出下さい。
平成二十五年九月十七日
埼玉県川越市藤間五五二一
合同会社朋友コーポレーション
代表社員　岩崎　朋子

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出下さい。
平成二十五年九月十七日
東京都千代田区麹町二丁目二番三〇号
トレードアドバイザーズ合同会社
代表社員　田邉　謙一

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出下さい。
平成二十五年九月十七日
横浜市港北区新横浜二丁目二番地1五
チームINQ合同会社
代表社員　インキュベクス株式会社
職務執行者　上村　隆雅

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出下さい。
平成二十五年九月十七日
愛知県瀬戸市仲郷町四九番地
合同会社庭弘緑園
代表社員　内村　弘行